

平成 28 年 11 月 19 日 (土) 15 時

ウエスター3F 大会議室

新屋郷土文化講演会

市民憲章唱和

《秋田市民憲章》

私たちは、伸びゆく秋田市の市民であることに誇りと責任を持ち、
明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章をまもりましょう。

- 1、健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1、あたたかく交わり、明るいまちをつくりましょう。
- 1、きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1、環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。
- 1、教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

1. 会長挨拶

2. 講師紹介

秋田公立美術大学 理事長／学長 霜鳥 秋則 (しもとり あきのり) さま

昭和 22 年 北海道夕張市生まれ

昭和 46 年 北海道大学法学部卒業

同 年 文部省(現文部科学省)入省、初中局、大学局勤務を経て

島根県教育庁学事課長、在米日本大使館一等書記官

文部省特殊教育課長、文化庁文化部長、長岡技術科学大学副学長

新国立劇場運営財団常務理事などを歴任

平成 27 年 秋田公立美術大学学長に就任

(公財)日本民謡協会理事、(公財)全国書美術振興会評議委員など兼務

3. 講演：演題 美大の二年を振り返る。

4. 質疑応答

5. 閉会